

令和6年度後期高齢者医療健康診査等広告業務委託
仕様書

1 件名

令和6年度後期高齢者医療健康診査等広告業務委託

2 委託期間

令和6年4月1日（月）から令和6年11月29日（金）

3 周知する主題と背景

【主題①】健康診査の受診勧奨

【背景①】後期高齢者医療制度における被保険者の疾病の早期発見・早期治療及び健康意識の醸成、また、効果的な保健事業を推進するための地域の健康課題の把握を目的に健康診査を実施している。当広域連合の受診率は全国と比較し低水準であるため、受診率向上を目的とした周知・広報が必要である。（令和4年度実績全国31.0%、秋田県21.9%）

【主題②】被保険者証の一斉更新

【背景②】新しい被保険者証等を7月中に簡易書留や普通郵便等により被保険者に送付することとなっている。令和6年度は最後の一斉更新となるため、被保険者により広く周知・広報する必要がある。

4 周知の対象者

(1) 被保険者

- ① 75歳以上の方
- ② 一定の障がいがある65歳～74歳の方

(2) 被保険者の関係者

- ① 家族など日常的な生活サポートが期待される方

5 基本方針

- (1) 上記の背景を踏まえ、単なる周知ではなく、テレビCMの放送やポスターの掲示等の各種広報媒体を効果的に組み合わせた広告を行い、被保険者の行動変容につながることを目的とする。
- (2) テレビCMやポスター等、広告に使用する資材の構成及び内容については、周知対象者にとって親しみやすく、分かりやすいものにするとともに、一貫性及び整合性を図ること。
- (3) 制作したテレビCM等の広告素材は、広域連合HPで掲載可能なほか、広域連合が作成する各種広報物の素材として、委託契約期間終了後も受託者に許可なく使用可能なものとする。

6 業務内容

(1) 健康診査の受診勧奨に関する広告業務

- ① テレビCM制作・放送業務

ア 内容

- ・危機感を煽る表現等は使用せず、健康診査の重要性や健康診査を受診することによるメリット等の前向きな情報を伝えることで、健康づくりに関する意識の向上を図り、積極的に健康診査を受診するように促す内容とすること。
- ・原則として、撮影を実施し、動画CMを制作すること。

イ テレビCM規格

- ・15秒CM

ウ 放送

- ・放送局の秋田テレビ、秋田放送、秋田朝日放送で放送すること。
- ・合計PRP（個人視聴率）の下限値を1,200PRPとし、この合計PRPを各放送局に効果的に振り分け、広域連合が指定する期間放送すること。
- ・CMの放送に係る広告料は、本業務の委託料に含むものとする。

② ポスターデザイン制作業務

ア 内容

- ・ポスターの内容は、テレビCM等との一貫性及び整合性を図ること。

イ ポスター規格等

- ・大きさ及び色は、A2縦長フルカラーとすること。
- ・ポスターに使用する広域連合シンボルマークは、広域連合から画像データ（JPG）を提供する。

③ リーフレットデザイン制作業務

ア 内容

- ・リーフレットの内容は、テレビCM等との一貫性及び整合性を図ること。

イ リーフレット規格等

- ・大きさは、A4片面とすること。また、縦版、横版の2種作成すること。
- ・色は、フルカラーとするが、グレースケール印刷に配慮した色構成とすること。
- ・リーフレットに使用する広域連合シンボルマークは、広域連合から画像データ（JPG）を提供する。

(2) 被保険者証の一斉更新に関する広告業務

① ポスターデザイン作成業務

ア 内容

- ・現在使用している被保険者証が7月31日で使用期限が終了し、8月1日から使用する新しい被保険者証が7月中に市町村から封筒で送付されることを伝えること。
- ・被保険者証の色が変わることについて、イメージ画像を使用して伝えること。
- ・該当者には被保険者証に加え、限度額適用・標準負担額減額認定証、または、限度額認定証が同封されていることを伝えること。

イ ポスター規格等

- ・大きさ及び色は、A2縦長フルカラーとすること。
- ・ポスターに使用する広域連合シンボルマーク及び被保険者証画像データは、広域連合から画像データ（JPG）を提供する。

7 成果物の納品

(1) 健康診査の受診勧奨に関する広告業務

① 納品物

- ・テレビCM放送スケジュール（時間取り表）
- ・テレビCMデータ
- ・リーフレットデータ
- ・ポスターデータ

② 納品方法

- ・広域連合には、DVD等の記録媒体にコピーして1部納品すること。
- ・テレビCMは、各放送局が指定する形式で納品すること。

③ 納品日

- ・令和6年5月31日（金）16時まで

(2) 被保険者証の一斉更新に関する広告業務

① 納品物

- ・ポスターデータ

② 納品方法

- ・広域連合には、DVD等の記録媒体にコピーして1部納品すること。

③ 納品日

- ・令和6年5月31日（金）16時まで

8 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、十分留意し、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。業務終了後も同様である。

9 その他

- (1) 業務委託契約の締結後、成果物納品までの作業スケジュールを速やかに提出すること。
- (2) 業務の一部を他社に再委託する場合は、事前に再委託申請書を提出し委託者から承認を得ること。
- (3) 当広域連合が開催する会議、その他打ち合わせ等へ参加すること。
- (4) 本業務で制作された成果物の所有権や著作権は、当広域連合に帰属する。
- (5) 本業務を実施するに際し、第三者の著作権、特許権その他の権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。
- (6) 被写体が人物の場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。
- (7) 本仕様に定めのないことや本仕様に疑義が生じた場合は、契約者双方が協議して決定する。